

平成29年 教育委員会第2回定例会 会議録

日 時 平成29年2月14日（火）

午後3時03分～午後4時30分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第1号』幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

【指導課】

- (1) 『議案第2号』学校運営協議会設置校の指定

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) (仮称) 共育推進計画の意見募集  
(2) 神田淡路町保育園大きなうちの視察  
(3) 千代田区公共施設総合管理方針の策定

【子ども支援課】

- (1) 保育園等入園申請状況（平成29年4月入園）

【子育て推進課】

- (1) (仮称) グローバルキッズ六番町園の開設  
(2) 神田淡路町保育園大きなうち 竣工式・内覧会の開催  
(3) 旧和泉橋出張所、地藏橋西児童遊園を活用した認可保育所の整備

【学務課】

- (1) インフルエンザによる学級閉鎖の状況

【九段中等教育学校】

- (1) 平成29年度九段中等教育学校適性検査受検状況

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 区立保育園卒園式・各学校卒業式及び入学式等の実施  
(2) 平成28年度 区立学校・園卒業式等出席者名簿（案）  
(3) 平成29年度 区立学校入学式出席者名簿（案）  
(4) 教育委員会行事予定表  
(5) 広報千代田（2月20日号）掲載事項

出席委員（4名）

|            |       |
|------------|-------|
| 教育委員長      | 中川 典子 |
| 教育委員長職務代理者 | 古川 紀子 |
| 教育委員       | 金丸 精孝 |

|     |        |
|-----|--------|
| 教育長 | 島崎 友四郎 |
|-----|--------|

出席職員（11名）

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 子ども部長                 | 保科 彰吾  |
| 教育担当部長                | 小川 賢太郎 |
| 子ども総務課長事務取扱<br>子ども部参事 | 村木 久人  |
| 副参事（特命担当）             | 大井 良彦  |
| 子ども支援課長               | 加藤 伸昭  |
| 子育て推進課長               | 土谷 吉夫  |
| 児童・家庭支援センター所長         | 新井 玉江  |
| 子ども施設課長               | 小池 正敏  |
| 学務課長                  | 柳 晃一   |
| 指導課長                  | 杉浦 伸一  |
| 指導課統括指導主事             | 高橋 美香  |

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

|      |       |
|------|-------|
| 総務係長 | 久保 俊一 |
| 総務係員 | 飯島 容子 |

|       |                                                                                                                              |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中川委員長 | 開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。<br>ただいまから平成29年教育委員会第2回定例会を開会します。<br>本日、欠席はありません。<br>今回の署名委員は古川委員にお願いします。 |
| 古川委員  | はい、承知しました。                                                                                                                   |

## ◎日程第1 議案

### 子ども総務課

- （1）『議案第1号』幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

### 指導課

- （1）『議案第2号』学校運営協議会設置校の指定

|       |               |
|-------|---------------|
| 中川委員長 | 日程第1、議案に入ります。 |
|-------|---------------|

子ども総務課長

議案第1号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

それでは、議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

本日、議案の本文のほか、資料と、それから新旧対照表をおつけしてございますが、本日は、こちらの資料に基づきましてお話をさせていただきます。

こちらは、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律、こちらの施行に伴いまして、育児休業、介護休暇等に係る規定を整備することで、育児又は介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を容易にするということを目的とした改正でございます。

こちらについては、ただいまの法律が平成29年1月1日から施行されておりますので、そちらの法律に基づく条例の改正ということになります。

改正内容といたしましては、2番に記載のとおりでございます。

初めに、子の範囲の拡大ということで、現行法上は、職員と法律上の親子関係にある子の場合のみになってございますが、今回の改正により、こちらの対象というところに記載されております4つ、こちらの勤務につきまして、右側の改正後というところにありますように、法律上の親子関係にある者のほか、②以下にあるように、職員が特別養子縁組の成立に係る監護を現に行う子、里親である職員に委託されており、かつ、当該職員が養子縁組によって養親となることを希望している子、養子縁組を希望する職員に対し、養育里親として、児童相談所から委託された子など、法律上の親子関係にある子ども以外でも、職員がその子どもを見る必要がある、そういった場合には、深夜勤務あるいは超過勤務等の制限の適用があるというふうに改正するものでございます。

それから、(2)といたしまして、介護を行う職員の超過勤務の免除ということで、こちらは、請求があった場合には、介護を行う必要がある職員については、超過勤務をさせないこととする。また、(3)として、介護時間でございますが、こちらは、同じく、職員が要介護者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇として、1日の勤務時間の一部を勤務しないことを承認するというものでございます。

改正の内容につきましては、大きく以上の(1)、(2)、(3)の3つでございます。

施行の期日は、4番にありますように、公布の日からということになります。

こちらは、幼稚園職員に関する条例でございますが、一般のその他の職員につきましては、同様の改正内容につきまして、職員に対する条例について改正が行われる予定でございます。

ご説明は以上でございます。

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中川委員長            | 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 金丸委員             | 金丸委員。<br>11条の前と、新旧対照表の11条の2、2項の下から2行目のところにある、「勤務のある必要がある場合は」の最初の「ある」、要するに「勤務」の後の「ある」をとったほうが、文言としてはわかりやすいだろうというふうに思います。それが1点です。<br>それから、2つ目は、幾つかに分かれていて、何を書いてあるかというところ、最初の議案1号では、「幼稚園教育職員の勤務時間」云々と書いてあって、その次の条例のところでは、「幼稚園職員の勤務時間」となっています。多分幼稚園職員となると、幼稚園で働いている全ての職員を意味するでしょうし、幼稚園教育職員となると、幼稚園の教諭だけを意味するだろうということで、ちょっと、文言上、整合性に欠けるんじゃないかという点があるに思います。 |
| 中川委員長<br>子ども総務課長 | いかがでしょうか。<br>こちらの改正文の文言につきましては、先ほど申し上げましたように、一般職員のほうとあわせておりますので、改めてそちらのほうの担当のほうとご相談した上で、内容を精査したいと思います。                                                                                                                                                                                                                                               |
|                  | それから、先ほどの2点目でございますが、これは、「幼稚園教育職員の」が正しいもので、こちらの資料にあります「幼稚園職員」、こちらのほうがちょっと、表現としては不正確なものでございますので、幼稚園教育職員ということで統一させていただきたいと思います。                                                                                                                                                                                                                         |
| 中川委員長            | はい、わかりました。よろしいですか。<br>(了 承)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 中川委員長            | ほかにはいかがでしょうか。<br>(な し)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 中川委員長            | それでは、特にないようですので、議案第1号について採決します。<br>賛成の方は挙手願います。<br>(賛成者挙手)                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 中川委員長<br>子ども総務課長 | 全員賛成につき、議案第1号を決定することとします。<br>議案第1号につきましては、後日、千代田区長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見聴取がある予定です。内容趣旨に相違がない場合には、教育委員会として異議のない旨を回答することを事前にご承認をお願いいたします。                                                                                                                                                                                           |
| 中川委員長            | よろしいですか。<br>(了 承)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 中川委員長            | 承知いたしました。<br>次に、議案第2号、学校運営協議会設置校の指定について、指導課長より説明をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 指導課長             | 議案第2号、学校運営協議会設置校の指定についてご提案申し上げます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>この件に関しましては、前回の第1回教育委員会で学校運営協議会の千代田区立小学校への導入についてご協議いただきましたところでございます。</p> <p>平成28年2月23日付教育委員会規則第1号、千代田区立学校における学校運営協議会に関する規則第2条及び附則第2条に基づき、学校運営協議会設置校を指定したいと考えております。</p> <p>指定します学校は、麴町小学校、九段小学校、番町小学校、富士見小学校、お茶の水小学校、千代田小学校、昌平小学校、和泉小学校の区立全8小学校でございます。</p> <p>指定の期間につきましては、平成29年4月1日より2カ年度でございます。</p> <p>ご決議、よろしくお願いいたします。</p> |
| 中川委員長 | <p>説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 指導課長  | <p>すみません、1点なんですけど、指定の期間というのは2年ですが、協議会のメンバーというのは1年ごとに改選ということになりますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 中川委員長 | <p>はい。1年ごとでございます。</p> <p>わかりました。</p> <p>ほかはよろしいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|       | (な し)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 中川委員長 | <p>それでは、議案第2号につきまして採決いたします。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|       | (賛成者挙手)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 中川委員長 | <p>全員賛成につき、議案第2号を決定することとします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

## ◎日程第2 報告

### 子ども総務課

- (1) (仮称) 共育推進計画の意見募集
- (2) 神田淡路町保育園大きなおうちの視察
- (3) 千代田区公共施設総合管理方針の策定

### 子ども支援課

- (1) 保育園等入園申請状況 (平成29年4月入園)

### 子育て推進課

- (1) (仮称) グローバルキッズ六番町園の開設
- (2) 神田淡路町保育園大きなおうち 竣工式・内覧会の開催
- (3) 旧和泉橋出張所、地蔵橋西児童遊園を活用した認可保育所の整備

### 学務課

- (1) インフルエンザによる学級閉鎖の状況

### 九段中等教育学校

- (1) 平成29年度九段中等教育学校適性検査受検状況

中川委員長

日程第2、（仮称）共育推進計画の意見募集について、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課からの報告事項の一番目、（仮称）共育推進計画の意見募集についてでございます。

本日は、資料として、概要、A3のカラーのもの1枚と、それから計画の素案、冊子のものご用意してございます。こちらの概要を中心にご説明させていただきたいと思っております。

千代田区では、平成22年に区の次世代育成支援の基本的な方向性を示す計画であり、また、教育の振興のための施策に関する基本的計画として、千代田区共育マスタープランを策定いたしました。この計画は、教育基本法第17条に基づく千代田区としての教育振興基本計画を包含するものとして策定されたものです。共育マスタープランは、平成26年度までのものでしたが、その後、平成27年に改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じた教育等に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

千代田区では、これも改正地教行法で、新たに設置された区長と教育委員会で構成される総合教育会議での議論を経て、千代田区の教育大綱となる千代田区教育大綱を策定し、あわせて教育委員会において千代田区共育ビジョンを策定いたしました。こちらにつきましては、既に皆様ご存じのとおりのところでございます。

共育大綱及び共育ビジョンは、それまでの共育マスタープランで示されていた共生の理念に基づき、家庭・学校・園、地域等が共に一体となって子どもを育て、また、みずからも育っていくという共育の理念を、引き続き区の次世代育成支援及び教育振興のための基本理念としていくことを明らかにし、今後の施策の基本的な方向を示したものです。

しかしながら、大綱もビジョンも、抽象的な理念や方向性を示すのみでございますので、さらにその考え方を実現するための計画として、今般、仮称でございますが、千代田区共育推進計画を策定したいというふうに考えているところございまして、本日は、素案という形にまとめさせていただいたものをお示しさせていただいております。

こちらの計画につきましては、既に委員の皆様からは、定例会の中ではございませんが、さまざまご意見をいただきまして、そのご意見を踏まえた上で、内容をさらに精査いたしまして、まとめさせていただいたものです。

計画の特徴といたしましては、こちらの概要の上部、右側でございますように、共育ビジョンで示されました5つの基本的方向性に従い、目標管理型の計画としたこと、それから、目標ごとに現状と課題の分析、課題解決のための施策の方向性、目標の達成度をはかる指標とその考え方を示しているところです。

目標につきましては、こちらの下に記載されてございます1番から31番までの目標にまとめさせていただきました。ただし、30番と31番は、再掲とな

りますので、実質的には29個の目標ということになります。

計画期間につきましては、区の全体計画でありますちよだみらいプロジェクトの見直し期間と、それから、次世代育成支援計画の計画期間にあわせて、平成31年までとしております。

なお、この計画は、今後の次世代育成支援施策の基本計画であると同時に、共育マスタープランにかわり、教育基本法に基づく区の教育振興基本計画となるものとして策定いたしたいと考えてございます。

本日、一つ一つの目標等につきましてご説明することは省略させていただきますが、現在こちらの内容につきまして、2月6日よりパブリックコメントを実施しておりまして、区民の皆様のご意見をお聞きしているところでございます。まだ素案ということでございますので、区民の皆様を初めといたしまして、さまざまご意見をお伺いして、本年度中にこちらの委員会に議案として提出し、決定させていただきたいというふうに考えてございます。

ご説明は以上です。

中川委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員 目標の3なんですけども、これで仕方がないというふうに思っているんですが、本来、子どもがのびのびと遊べるまちにするに對しての指標というのは、遊び場の数ではなくて、遊び場で遊んでいる子どもの数になるのかなという感じがちょっといたしました。

子ども総務課長 はい。ご意見として、ちょっと検討させていただきたいと思います。

中川委員長 古川委員。

古川委員 今のところなんですけれども、前回の案で、放課後子ども教室の年間実施率が、施策の指標の中に入っていたんですけれども、目標の7でもいいんですが、私は、放課後子ども教室の、年間実施率は、施策として1つの指標にしていいいんではないかなと思いました。

放課後子ども教室の年間実施率について、前回も説明があったんですけれども、これは目標値、パーセントで出ていて、学校のある日を100%とした場合ということだったと思うんですけれども、目標として、学童クラブが平日やっているときは全て行っていききたいというような話もあったんですが、施策としてこちらが準備するものとして、年間の実施率を上げてもいいんではないかなと思いました。

子ども総務課長 ご意見ありがとうございます。この指標の考え方につきましては、従前ご説明させていただいた段階では、それぞれの目標につきまして、3つ程度ということで考えてございましたが、その後、内部で検討いたしまして、基本的には、原則としては1つということでもとめさせていただいたのが今回の素案でございます。

ただ、あくまで原則形態でございますので、今の委員のご意見も踏まえまして、指標につきまして、この学童クラブ、それから放課後活動の充実、そ

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | れから遊び場の指標につきまして、もう一度検討させていただきたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 中川委員長         | ちょっと、よろしいですか。その指標という言葉なんですけども、指標というのは、数値を示すのが指標ではないのではというふうに私は思ってしまったんですね。指標といった場合には、さっき金丸委員も、子どもの遊び場、数ではなく、どのくらい遊んでいるかという数じゃないかという話が出ましたが、それと同じように、子育てが楽しいと思う保護者の割合がどうかとか、安心安全なまちと思う人の割合がどうかとか、そういう目標というのは出さないでいいんでしょうか。                                                                                  |
| 子ども総務課長       | すみません。こちらの表現等につきましては、基本的には、区の最上位計画であるみらいプロジェクト、そちらとあわせさせていただいています。それで、先ほど委員長からご指摘があった、子育てが楽しいと思う保護者の割合と、それから、安全安心なまちと思う人の割合というのは、これは、それぞれ1番と2番の目標となる指標ということで、出させていただいております。                                                                                                                                |
|               | それから、ちょっと、補足で説明させていただきますと、先ほど申しあげましたように、区の最上位計画として、みらいプロジェクトがございますので、そちらのほうで、類似あるいは同様の目標として掲げられているものについては、同じ指標を原則として持ってくるように調整してございます。                                                                                                                                                                     |
| 中川委員長         | そうですね。2月6日からパブリックコメントに出しているわけですね。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 子ども総務課長       | はい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 中川委員長         | そのときに、ちょっと、私も、これはどこが管理しているのかということや何かでわからなくなっちゃうんですけど、学童クラブと放課後子ども教室って、14ページは学童クラブ、放課後子ども教室というのが出ていまして、それから、放課後子ども対策について、学童クラブと放課後子ども教室というのが出ていますけども、10ページだと、放課後子ども事業となっているんですけども、この10ページの放課後子ども事業というのは、放課後子ども対策の中の学童クラブと放課後子ども教室をあわせたものということになるんでしょうか。10ページの下のほうに、「体験活動ができる「放課後子ども教室」事業を推進します」ということが出てきて…… |
| 児童・家庭支援センター所長 | 放課後子ども教室の中に学びと遊びと体験活動というものがございまして、それを推進するという意味なんですけれども。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 子ども総務課長       | そのあたりの表現の統一については、再度ちょっとチェックしまして、少し統一性を持たせたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 中川委員長         | そうですね。それと、パブリックコメントを見た人がわかるかどうか。注みたいものをどこかにつけておいていただいたほうがいい言葉があるような気がしますけれども。考えてみていただければと思います。                                                                                                                                                                                                             |
| 子ども総務課長       | はい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 中川委員長         | 古川委員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 古川委員          | 施策と指標とその考え方のところなんですけれども、ご説明にもあったよ                                                                                                                                                                                                                                                                          |



うに、今回の素案になってすっきりして、施策の進捗度を捉えやすくなった  
というか、一般的にイメージしやすくなったのではないかなと思っています。

なんですけれども、先ほど申し上げた目標3のところの実施率ですね、放  
課後子ども教室の。それを目標7のほうでもいいとは思いますが、あつたほう  
がいいのではないかなと申し上げた点と、あと、もう一つ、目標  
15の中等教育の魅力を向上させるなんですけれども、案のほうでは、放課後  
学習教室に対する保護者の満足度というものが入っていました。最近力を入  
れていただいている、放課後学習教室が充実してきていると思うので、1つ  
のセールスポイントにもなると思いますし、その満足度を上げるような、ま  
た、その満足度が上がっていているというのを示せたほうがいいのではない  
かなと思いました。

中川委員長  
古川委員

今の中学校のことですよね。

はい。案のほうの施策の指標が、表が……

すみません、22ページです。案のほうは2つ載っていたんですけれども、  
素案のほうは1つになっていて、そのなくした部分のことです。あつたほう  
がいいのではないかなと思いました。

中川委員長  
古川委員

生徒や保護者に選ばれる学校づくりというときの目玉になるということ  
ですね。

そうですね。在来校を選んでもらえるようなセールスポイントになってい  
るように思うので。

子ども総務課長

今、委員からご指摘がありましたように、従前示させていただいた案で  
は、こちらの指標の1つとして、放課後学習教室に対する生徒の満足度とい  
うものもあわせて挙げてございました。こちらは中等教育となっています  
が、別に中等教育学校だけの話ではなくて、在来も含んだ、その前の初等教  
育に対応するものとして、中等教育ということで記載させていただいてござ  
いますが、在来校も含んだものでございます。そういった在来校も含めた千  
代田区の中学校、中等教育学校の魅力の1つとして、この放課後の活性化  
みたいなものが1つ考えられるということであれば、これもまた、ちょっと検  
討させていただきたいと思います。

中川委員長

在来型の学校については、放課後支援の充実を図り、部活動はもとより、  
基礎基本や発展的なというふうに、書いてはあるんですけど、もう少しし  
っかり。

古川委員

放課後学習教室に対する保護者の満足度が4点満点で載っていたんです  
が。そこを意識してもいいのではないかなと思いました。

中川委員長  
子ども総務課長

じゃあ、考えていただいて。

はい。

中川委員長  
金丸委員

金丸委員。

多分、統計のとり方ではないと思うんですけども、100%表示、割  
合の場合に、100%表示の場合と、4点満点表示の場合があるじゃないです

教 育 長

か。これ、割合なもんだから、統一したほうが、見る人にとってみるとわかりやすいように思うのですけれども。4点満点表示を100%表示に換算するということをやってしまうと、趣旨が違ってしまいうんではないかな。

指 導 課 長

そうですね。

教 育 長

ただ、任意に意見をとって、例えば平均とか割合をとって何パーセントという形にしている訳ではなくて、1、2、3、4で評価してもらって、それを割り返して、3.5とか3.2とかという形で評価をしている。それを、最高の評価を100%にして、評価がないのをゼロにしてしまうというのはどうか。

1、2、3、4で、ゼロという評価もあるんですけど。

指 導 課 長

いや、0はないです。

教 育 長

そうすると、1から始まって、4をトップとして評価してもらう成績を、1を0%にして4を100%にして評価をすると、少しニュアンスが違ってきちゃうかなという気もするんですけど。

中川委員長

評価するものの内容によって違ってくるんじゃないですか。例えば、満足度で4、3、2とやるのはいいけれども、例えば、26ページには、食生活を実践することができる力を育てますの全体計画を策定している区立学校の割合というところも、やっぱりパーセントになってきますよね。でも、目標は100と。この場合はやっぱり5、4、3、2、1では評価できないですよ。今45%は達成しているけども、ほかの施設はやらなきゃいけないから、100にしたほうがいいわけですし。どのくらいそうになっているのかということを行っていますし……

教 育 長

ちょっと考えさせていただきます。ただ、委員長がおっしゃったように、少しわかりにくい表現がある。評価も100%でやっていたり、4点満点とか5点満点とかでやっている。指標が違いますから、これを見た人が、評価点数の意味を一目でわかりやすいように感じる説明をするとか、指標の説明を別途つけるとか、その辺の配慮はする必要があるかと思います。

ただ、1から4の評価を、ほかのと同じように、100%評価に変えたほうがいいのかどうかは、統計処理の問題とかとあわせて、少し検討させていただければと思います。

金 丸 委 員

私の趣旨は、今、教育長がおっしゃったことに尽きるわけで、結局このまま見て、何でこれが4点満点評価で、何でこれがパーセンテージでというのはわかりにくいと。せめてこのままで行くのであれば、4点満点評価というのはどういう評価をやっていますというようなことを、注にでも書いたほうがいいと思います。

実は、100%表示によってでもできないわけじゃないと思うんです。1、2、3、4であったとすれば、いっそそれは5段階評価で、0もあって、0、1、2、3、4という状況で、4がみんな満足しているということで100%として点数を割り振りして、表わすことが可能です。4点満点評価と

|                |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                | <p>というのは、4点が何人、3点が何人、2点が何人、1点が何人の総合計を、また総人数で割って、今度何点というのが出てくるんですね。そういう意味では、パーセンテージ評価が全くできないわけではない。ただ、その趣旨が誤解されやすいという問題もあるということはよくわかるんですが、せめて注で、4点満点評価というのはどういうもので、どういう計算をしているかということがわかるようにしておいたほうが親切なのかなという気はいたします。</p>                                  |
| 統括指導主事         | <p>1点だけ。多分ここの中に入っている4点評価は、事業評価を活用しています。満足度調査ということで、1、2、3、4とあり、ゼロはつけられません。一律にパーセンテージにすると、ちょっと趣旨としてはどうなのかというところがあると思いますが。おっしゃるとおり、指標の出し方とか、そういったところについて示すことは非常にわかりやすいという観点でいいと思いますので、できればそのような形のほうが……</p>                                                  |
| 中川委員長          | <p>はい。こう見ていると、パーセンテージのほうがいいものも、ある気がします。どうして4点評価なのかということはやっぱりわかるようにしてということ。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>古川委員。</p>                                                                                                                                          |
| 古川委員           | <p>目標10の「家庭・地域・学校が連携・協力して子どもを育む」なんですけれども、素案でところどころ直していただいていて、目標の下の最初の説明のところも、例えば共育の理念のもとではなくて、共育に全ての人が参加してとか、学校・家庭・地域の三者が「信頼関係の下に」とかいう言葉が入って、とてもわかりやすくなったなと思います。</p> <p>施策の方向も、3本、案もありましたが、重なることなく3本がきっちり分かれて、わかりやすく精査がされたなと思いました。</p>                   |
| 中川委員長<br>教 育 長 | <p>はい。これは目標ですから、細かいことはまた、後でということですね。</p> <p>委員長、「みらいプロジェクト」もそうですけれども、目標管理型の計画にして、細かい施策、事業については、世の中の変化もかなり激しいので、毎年度毎年度の予算編成の中で精査していくというのが今の区の基本的な考え方です。この共育推進計画の中でも細かい年次別の計画とかは盛り込まないで、毎年度の予算なり、毎年度の教育施策を検討する中で、具体的な事業を落としていくという考え方で進めさせていただきたいと思います。</p> |
| 中川委員長          | <p>はい、わかりました。</p> <p>金丸委員。</p>                                                                                                                                                                                                                           |
| 金丸委員           | <p>1点だけ。今の目標10なんですけれども、実はこれ、すごく違和感を持ったんです。何で持ったかという、施策の指標とその考え方のところで、今、先ほど決議しましたが、この決議により100%となることが決まっているわけですよね。それを、31年度の目標を100%にするって、何かすごく私としては違和感を感じているんですが。</p>                                                                                       |
| 中川委員長          | <p>いかがですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                           |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子ども総務課長 | <p>今、委員からご指摘がございましたが、先ほどお話ししましたように、こちらの今回の共育推進計画、こちらの理念というか、考え方は、共育ビジョンのほうに示されたものでございまして、共育という考え方が大もとになっています。その中では、この家庭・地域・学校の連携・協力というのは非常に重要なものだと思いますが。ただ、ちょっと、内容的に少し漠然としてしまったところがございまして、なかなか指標を考えるのが難しかったというのが正直なところでございます。ただ、今、委員からご指摘がございましたように、既に現段階で100%が想定されておりますので、ちょっと、ここはもう一度、考えさせていただきたいと思います。</p>                                                                                                                                                |
| 中川委員長   | <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかはよろしいですか。何か。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 統括指導主事  | <p>今ご指摘の学校運営協議会制度につきましては、設置については設置なのですけれども、場合によって、例えば地域の状況でうまくいかないときには、設置はしないという事態も想定できますので、31年度に100%ということは全ての学校の運営がうまくいくという1つの指標ではないかなという考え方もあるかと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 中川委員長   | <p>わかりました。</p> <p>それでは、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（な し）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 中川委員長   | <p>次に、神田淡路町保育園大きなおうちの視察について、子ども総務課長より報告をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 子ども総務課長 | <p>それでは、子ども総務課からの報告事項2件目、神田淡路町保育園大きなおうちの視察についてでございます。</p> <p>こちらにつきましては、既にご存じかと思えますけど、旧神田保育園の仮園舎、こちらを利用して、新たな保育施設が設置されますので、そちらにつきまして、委員の皆様にご視察いただきたいというものでございます。</p> <p>日時は、29年2月28日、次回の教育委員会の前ということになります。</p> <p>集合場所、その他につきましては、こちらに記載のとおりでございます。</p> <p>なお、当日、議会の日程の関係もございまして、随行していくのは私と担当の土谷課長、それから子ども総務係長の久保の3名ということにさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、施設の詳細等につきましては、この後、内覧会のご説明ということで、子育て推進課長のほうからご説明があると思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>ご説明は以上です。</p> |
| 中川委員長   | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、推進課長からお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 子育て推進課長 | <p>子育て推進課長土谷でございます。それでは、今、子ども総務課長の村木参事のほうから報告がありました件について、あわせて、第2、報告の子育て推進課の（2）神田淡路町保育園大きなおうち竣工式内覧会の開催について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

てご報告申し上げます。

旧神田保育園の仮園舎を利用しまして、この4月1日に開設いたします神田淡路町保育園大きなうち、私立の認可保育所につきまして、大分準備が整いましたので、内覧と竣工式のほうを行うものでございます。

竣工式につきましては、平成29年3月5日日曜日、詳細は未定ということで、本日、資料のほうを作成したのですが、きょうの午前中、時間のほうの連絡がございました。午前11時開催で、今、最後、招待状等の案内を詰めております。大変申しわけございません、3月5日日曜日は、神田一橋中学校の通信制と同日の日程に重なってしまいました。その点はおわび申し上げます。

来賓につきましては、事務局として子育て推進課が主催をいたします社会福祉法人東京児童協会と最終詰めておりますが、区長、教育長、教育委員、区議会議員、地域ということで町会長、婦人部長などを来賓として今、最終調整してございます。

2番、内覧会ですけれども、この内覧会は、一般の方を対象ということで、3月9日木曜日、午後2時から4時、平日と土曜日ということで、3月11日の土曜日、10時から12時で、一般の方の内覧を準備しております。

施設の概要については、神田淡路町保育園大きなうち、旧区立神田保育園の仮園舎でございます。

定員については、0から5歳で99名、4月1日開設予定、保育時間については、通常と延長をあわせて、7時15分から夜の8時15分まで、運営事業者、千代田区では初めてになります社会福祉法人の東京児童協会、施設長は内定してございまして、菊地恵子が施設長を務めます。この件につきましては、2月20日号の広報に、一般の方向けの案内の記事を準備し、本日、教育委員会に報告いたしましたので、今週金曜日に予定されております区議会の常任委員会へもあわせて報告をさせていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

中川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(な し)

中川委員長

郵便局が隣にあるところですね。

子育て推進課長

そうです。

中川委員長

戻ってきて、教育委員会ということになりますね。

子ども総務課長

そうです。

中川委員長

それでは、次に、千代田区公共施設総合管理方針の策定について、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課のほうからの報告事項3点目、千代田区公共施設等総合管理方針についてでございます。

こちらにつきましては、現在、区のほうで、区の公共施設、こちらの全体

的な管理の方針についての方策をまとめているところでございまして、そちらの案がまとまってございますので、本日ご報告させていただくものでございます。

初めに、1ページとなっておりますが、第1章のはじめにということで、こちらの方針の策定の背景とか目的等が記載されてございます。現状、区民の生活基盤となっております公共施設、それから都市基盤、公園とか道路とかといったもの、こういったものの整備改修を続けておりますが、老朽化した公共施設がふえていること、そういったことから、順次、更新時期を迎えております。また、本区では、最近、人口増加の傾向が続いており、また、人口構成等の変化がありまして、特にこの教育委員会の関係ですと、子どもの人口がふえておりますので、そういった関係もございまして、公共施設等の利用状況やニーズに変化が生じているということでございます。こういった状況に対応するため、長期の見通しのもとに公共施設のあり方を整理したというものがこちらでございます。

内容は、かなり大部のものでありますので、ちょっと飛ばして説明させていただきますが。失礼しました。すみません、ちょっと申しわけないです。こちら、39ページになりますが、公共施設の総合的、計画的な管理に関する基本的な方針ということで、区の施設につきましては、教育施設、子ども施設も含めまして、こちらの管理原則、原則1から3までございますが、適切な保全の実施、それから質の高いサービスを適正なコストで提供、それから、総量の適正化、こちらを基本原則といたしまして、今後の管理方針を定めているところでございます。

教育関係の施設でございますが、56ページになります。まず、56ページ、学校施設ということでございます。学校施設の現状については、既に委員の皆様はよくご存じだと思いますので、こちらのほうに記載されているとおりでございます。こちらにつきまして、今後の方向性ですが、区の教育方針等に従いまして、子どもの資質・能力を育てる、あるいは質の高い教育を展開する、そのためにふさわしい環境の整備をしていくということでございます。

また、お茶の水小学校を初め、改築整備や大規模改修等が予定されている施設がございまして、そちらの施設につきましては、子どもたちがいきいきと活動し、安全に過ごせる環境を整備するとともに、今後の学習課題等に対応できるような、そういった施設として整備していくということでございます。

さらに、最後のところでございますが、先ほど申し上げましたように、現在、千代田区では、子どもの数が増加傾向にございまして、今後、学校につきましても、生徒数あるいは児童数の増加が見込まれてございますが、ただ、国全体の傾向を見ますと、将来的には減少に転じることが想定されますので、こういった状況を踏まえ、と、長期的な展望からすると、施設の改修時には、多目的利用が可能なスペースの検討を行うなど、今後の変化を見据えた柔軟な対応ができるようにしていきたいというふうな方針として期待

しているところでございます。

次に、児童施設でございますが、こちらの現状につきましては、58ページのとおりでございます。こちらにも既に現状はご存じだと思いますので、省略させていただきますが、今後の方向性ということでございますが、まず、保育施設につきましては、保護者のライフスタイルが多様化していることもありまして、教育・保育施設の形態が非常に多様化しておりますが、どの施設におきましても、子どもたちがのびのび成長できるような良好な環境を整えていくよう、施設のほうの整備を進めていきたいということでございます。

また、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない子育て支援を行うために、保護者が気楽に相談できる総合相談の機能を強化していくということを環境整備の中に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

また、今、大きな課題となっておりますが、児童福祉法の改正により、特別区においても児童相談所が設置できることとなっておりますが、千代田区においてもこちらを設置する方向で整備を進めていきたいというふうに考えてございます。

また、妊娠期から子育て期までの包括的な子育て支援を推進する子育て世代包括支援センター、こちらの施設整備についても検討していきたいということで記載してございます。

それから、先ほど申し上げましたとおり、子どもの数がふえているということで、保育施設につきましても、しばらくは児童数が増加していくことが見込まれておりますが、将来的には減少に転じることが想定されますので、こうした中で、保育ニーズの変化に柔軟かつ的確に対応できるような、特に民間のノウハウを有効に活用しながら、既存施設の規模、用途、配置等について見直していきたいというふうに考えているところでございます。

また、児童館につきましては、利用者の年齢層の違いや時間帯によって利用状況等が異なりますので、部屋の多目的利用を積極的に進めるなど、施設用途別の連携を考慮した複合化についても検討して、施設の有効を図っていきます。

学童クラブにつきましても、今後の需要増には私立学童クラブ、こちらを中心に学校施設等の有効活用を行ってきたいというふうに考えてございます。また、学校施設の大規模改修に際しましては、学童クラブの実施に配慮した空間構成をしたいというふうに考えてございます。

それから、最後のところで、子ども発達センターですが、こちらについては、最近、登録者が増加していることから、児童の療育の場や療育指導を適正な規模・頻度で行う必要があるために、増設を検討したいということで、こちらのほうに記載してございます。

こちらの総合管理方針等につきましては、ご説明については以上でございます。

こちら、現在、区長部局のほうで内容のほうを策定しておりまして、今月中ぐらいには策定される見込みでございますが、ご意見等がございました

ら、お伺いした上で、こちらを所管しております企画調整課のほうに教育委員会のほうから申し出したいというふうに考えてございます。

ご説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

こちらのいろいろ討議しました共育推進計画と重なる部分もありますね。

ということで、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

よろしいでしょうか。56ページのところの問題なのですが、区外で軽井沢少年自然の家というものとメレーズ軽井沢のことが書いてあるにもかかわらず、このことについて何のコメントも入っていないじゃないですか。区議会では利用方法について十分に検討するという話で決議があるわけですから、ここには、少なくとも良好な使い方について十分に検討した上で方針を決めるとか、何か入れておいたほうがよろしいのではないかという感じを受けました。

中川委員長

その点はいかがですか。

子ども総務課長

今、委員からご指摘がございましたが、確かにこちらの軽井沢少年自然の家、それからメレーズ軽井沢につきましては、この中では特にコメント等は記載されていない状況でございます。こちらにつきましては、さまざま議論がございまして、なかなかどのような形で記載するのかというのが、現段階ではちょっと難しいところでございましたので、今回この中では、特に今後の方針について、今現時点で明確なものがちょっと定められなかったという状況ということでご理解いただきたいところではございます。

中川委員長

よろしいですか。

金丸委員

ご趣旨は非常によくわかるんですけども、非常に微妙な部分なので、少なくとも何らかの形で書かないと、いけないのではないのでしょうか。

管理の基本方針みたいなものが、箱で3つか4つに書かれていたとか、そのところは。その中に当てはめていったときに、何も書いていないと、廃所を前提にしているように思われてしまう可能性もあるのかなというそういう気がしたもんですから。

中川委員長

19ページにメレーズ軽井沢とか、施設の名前は出てきているんですけどね。

ほかはいかがですか。

これはパブリックコメントみたいなものはするんですか。

子ども総務課長

これは既にしていると聞いております。

中川委員長

そうですか。ちょっと感じるのは、「初めに」というところなんですけど、「方針策定の背景・目的」ですが、区民の生活基盤や産業基盤となる公共施設云々をこれからに合わせて作っていくというときに、今、都市がどうなっているのか、どうなっていくのかという視点がないと思ったんですが。例えば、施設を改修するにしても、これから作るにしてもヒートアイランドの問題とか気候の大きな変動、ゲリラ豪雨の問題とか大震災とか、そういう



子ども総務課長

ことを視野に入れて施策を作らなければいけないですし、初めに「方針策定の背景・目的」のところにに入れておいていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。環境が変わってきていますし、ライフスタイルも変化してきているわけですから。

まず、こちら、総合管理方針ですけど、こちら、先ほどの1ページのところにもありますように、これに先立つものとして公有財産白書というものがございまして、そちらのほうで現状の施設の分析等を詳細に行った上で、こちらの管理方針というものが定められているところでございます。

今、委員からご指摘がございましたような、例えば震災に対する備えですとか、そういったものを視点として入れるという、そういったご意見があったということは、こちらの担当課のほうには申し添えていきたいというふうに考えてございます。

中川委員長

中にそういう言葉が出てきてはいるんですけども、それを総合的に入れていただいたほうがいいかなと思いました。

それと、やっぱり軽井沢のことは、これだけ区の公共施設をどうするということを書いているのに、一言も触れないというのはやっぱりおかしいんじゃないかなというふうに思いますけれども。これから検討していくということになるのかもしれませんが。

金丸委員。

金丸委員

私はどこにあるだろうと思って今一生懸命探していましたが、39ページにありました。39ページに「公共施設等の管理原則」というものがあって、その管理原則をそのまま読んでいってしまうと、一言も触れていない軽井沢のことは、初めからなくすことを前提にしているというふうに誤解されてしまう可能性があるので、そこのところでちょっと、何かコメントを入れておいたほうがいいんじゃないかというふうに私が思ったという次第です。このままでいいというのであれば、それはいいんですけども、誤解を与えるのだけは避けたほうがいいのではないかという気がします。

中川委員長

はい。よろしくお願いします。

子ども総務課長

じゃあ、ちょっと検討させていただきます。

中川委員長

ほかはよろしいですか。

(なし)

中川委員長

では、次に、保育園入園申請状況について、子ども支援課長より報告をお願いいたします。

子ども支援課長

資料のほう、画面のほうに今映し出されておる状況でございます。こちらにつきまして、この4月の保育園の一次の入園申請の状況でございます。こちらにつきまして、1月20日まで受け付けました。また、二次の申請については、今現在受付中で、2月28日締め切りでございます。ですので、1月20日現在の希望者数等につきまして、ご報告でございます。

平成29年4月、本年の4月の入園の希望者数はトータルで649名、表の一番上のところの計でございます。そちらが649名でございました。昨年、平

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p>成28年4月の希望者数でございますが、これが579、おとしが609ということで、昨年と比べますと80名の増という形になってございます。</p> <p>実際に募集、その下の表でございますが、保育施設の募集の合計人数のところですが、計をごらんいただくと463名ということで、秋よりもかなり多い形でお申し込みのほうがあったというところでございます。</p> <p>現在、二次の申請のほうは受け付けておると申し上げたところでございますが、一次の審査結果につきましては、本日郵送で保護者の皆様のところにお送りさせていただく予定となっております。</p> <p>まだちょっと、入園者数の合計、また、各歳児の状況等は、まだ締まっていない状況なので、それがわかり次第、またご報告させていただきたいと思っています。</p> <p>報告は以上です。</p> |
| 中川委員長   | <p>ありがとうございます。</p> <p>この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 金丸委員    | <p>金丸委員。</p> <p>質問です。28年度の4月段階での0歳児の希望者数から見ると、明らかに施設の合計数よりも22名多い状態だったですけども、結果として待機児童ゼロを確保できたという、その22名はどうなっちゃったんだろうかということと、それと関連して、29年4月に229名を予定したとすると、これは待機児童は出てしまうという結論を意味するのでしょうか。そここのところをお教えてください。</p>                                                                                                                                                                           |
| 子ども支援課長 | <p>こちらにつきまして、募集人数だけを見てしまうと確かにあふれているといったところでございますが、厚生労働省の基準の待機児童というのは、どこか入れるところがあるのに入らない方という、特定園を希望する方につきまして、そちらについて待機児童から除外しなさいという形の基準になっておりますので、そういったところを含めて、待機児童ゼロという形になってございます。</p> <p>また、我々とする、とにかくどこでも保育園に入りたいという方につきましては、この後、調整でございますが、居宅訪問型保育事業ということで、ベビーシッターのほうのご案内をさせていただきます。こちらについては、一次の後、二次の受け付けを締めてからご案内のほうをさせていただく予定となっております。</p>                                      |
| 中川委員長   | <p>よろしいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 金丸委員    | <p>金丸委員。</p> <p>ということは、去年から比べて、50名近くふえていますよね、0歳児で言えば。それがあっても、今言った処理で待機児童が出ないような結論になるだろうという見込みがとれる、こういうことでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 子ども支援課長 | <p>そうなるように努めてまいります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 中川委員長   | <p>ということでよろしいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

(了 承)

中川委員長

それでは、次に行きたいと思います。

次に、グローバルキッズ六番町園の開設について、子育て推進課長より報告をお願いいたします。

子育て推進課長

(仮称) グローバルキッズ六番町園の開設についてご報告申し上げます。

今ご議論がございましたように、子どもの数がふえてございます。そのため、麴町地域におきまして、保育所を増設し、定員の拡大を図ってまいります。認可保育所として整備をし、平成29年、この6月に開設予定で、今、最後の整備をしております。

(1) 設置手法、保育事業者からの提案による民設民営方式、こちらの(仮称) グローバルキッズ六番町園、認可保育園、平成27年度に事業者からの提案を受けまして、この28年度に入りまして、地域の方との意見交換会を開催してまいりました。その中で、地域から愛される、地域と調和をとれた認可保育園として整備するということで、方向性がまとまりましたので、11月に工事の説明会、12月に工事の着工をしてございます。

場所につきましては、六番町の5、下にポンチ絵がございますけれども、番町小学校から大きくワンプロック下の文人通りに面したところでございます。

構造は、鉄骨造の地上3階建て。

認可保育所の開所時間については、朝の7時半から夜の8時半までの予定でございます。

定員については60名、0歳6名から5歳児11名までの合計60名。

6月1日開設予定で、今、準備を進めております。

代替園庭につきましては、開設が6月でございますので、まずは東郷元帥記念公園を代替園庭として進めてまいります。

運営事業者は、株式会社グローバルキッズでございます。千代田区内には、飯田橋の認可保育所、認定のこども園、旧今川中学校を利用しました緊急保育施設等を運営している事業者でございます。

本件につきましても、2月20日号に29年6月開設ということで準備を進めている記事と、本日この教育委員会に報告をいたしましたので、常任委員会、子育て文教委員会に金曜日に報告をしてまいります。

説明は以上でございます。

中川委員長

説明いただきました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

金丸委員。

金丸委員

今、番町小学校を初めとして、例のあそこの地区の大型の工事の関係で、自動車の危険性をどう回避するかということが結構大きな問題になっていると思うんです。そうすると、このグローバルキッズのやる六番町園も、同じようにして、代替公園が東郷元帥記念公園だとすると、かなり大きな対策を

子育て推進課長

とらなきゃいけないというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

まず、1点目の最初の工事につきましては、当然警察との協議をして、道路の使用、説明が不足しました、工事に関してですけれども、大きな鉄骨ですとか大きなミキサー車を入れるときは、麴町大通り側からではなくて、日本テレビ側からガードマンを前後に立てて、一方通行を逆走することを警察署に許してもらって、まず、工事期間中の安全対策には努めてまいります。

2点目、保育園を運営した後の東郷公園までの道のりなんですけれども、日テレ通りも渡ってまいりますので、保育士がきちんと子どもたちを見ながら、安全確保に努めていくという点につきましては、これまで以上に念を入れてやってまいる所存でございます。

子ども総務課長

ちょっと補足させていただいてよろしいですか。今、金丸委員からご指摘がございましたが、ここの番町小学校の周辺、きょうこちらの図にございます区域のあたりですね。こちらは現在非常に、マンションとかさまざま建設工事が集中している状況がございます。うちの九段小学校の工事もちょうこのほうに入っておりますので。こちら、非常に、委員から指摘があったように、例えばトラックですとか音の問題ですとかいろいろございますので、そのあたりのところ、まちづくりの担当のほうで、こちらの事業者のほうを定期的に集めまして、自動車の工程の調整とかそういったものをして、事故等がないように、細心の注意を払ってやっておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

子ども支援課長

あと、もう一つ、補足で。すみません。今現在も公園安全利用指導員のほうが、園の散歩につきましては、要請があれば、一緒に公園まで送り迎えというか、園から出て、それから帰ってくるまで付き添いといったこともやっております。今、交通事情のほう、工事の関係でさまざまな状況にあるかと思っておりますので、そういうところも人をつけて対応のほうをさせていただきたいと考えております。

中川委員長

はい。よろしくお願いいたします。

ほかはよろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは、次に行きたいと思います。

次に、旧和泉橋出張所、地蔵橋西児童遊園を活用した認可保育所の整備について、子育て推進課長より報告をお願いいたします。

子育て推進課長

旧和泉橋出張所、地蔵橋西児童遊園を活用しました認可保育所の整備については、12月に一度ご報告申し上げました。その後、進捗いたしまして、区民の方から広く意見を求めるため、改めて本日ご報告申し上げます。

保育所を整備する、認可保育所の整備を促進するため、地蔵橋西児童遊園と旧和泉橋出張所の敷地を活用して、保育所計画の整備を進めてまいります。

改めて活用する区有の施設でございますが、(1)旧和泉橋出張所、こちらは現在旧の建物が建っております。

2番目、地藏橋西児童遊園、こちらは、中央区との区境でございますが、345平米の面積を有する児童遊園でございます。こちらの2つの区有施設を活用するため、2月20日号の広報千代田、並びに2月20日に区のホームページに掲載いたしまして、広く意見を求めてまいります。意見を求める期間は、平成29年2月20日月曜日から3月5日日曜日の期間に意見を求めてまいります。求めた意見につきましては、また集約し、所定の手続をとってまいります。

児童遊園と区の旧の出張所を使いますことから、意見の公募だけではなくて、4番にありますように、来週になりますが、平成29年2月22日水曜日午後6時半から、和泉橋出張所4階の和泉橋区民館を活用しまして、広く意見を求める会を行ってまいります。2月20日号の広報に掲載し、あわせて、本日教育委員会にご報告申し上げましたので、常任委員会のほうにもあわせて報告をしてまいります。

説明は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

よろしいでしょうか。今のご説明によると、これは、紙では4として「説明会」と書いてありますが、説明会ではなくて、意見を聴取する会なんですね。

子育て推進課長

資料のほうには、すみません、説明会と落としてしまいましたが、広く意見を求める会、意見交換会でございます。訂正いたします。

中川委員長

わかりました。

よろしいでしょうか。

(なし)

中川委員長

では、次に行きたいと思います。

次に、インフルエンザによる学級閉鎖の状況について、学務課長より報告をお願いいたします。

学務課長

例年この時期、インフルエンザによる学級閉鎖が多く発生しておりますので、現時点におけますインフルエンザによる学級閉鎖の状況につきまして、資料に基づいてご報告させていただきたいと思います。

今期のインフルエンザによる学級閉鎖の状況でございますけれども、昨年12月に1件、神田一橋中学校でございました。年が明けて1月中旬から特に下旬にかけて猛威を振るってございまして、インフルエンザによる学級閉鎖の措置をとっているところが多くございます。現時点では、こちらの表にもございます学校で学級閉鎖の措置をとらせていただきました。

その学級閉鎖の期間でございますけれども、それぞれの学校・園におきまして、発生状況を学校医の先生とご相談をさせていただきながら、適切な期間を学級閉鎖という形でとらせていただいております。

|           |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | <p>結果、こちらの表にもございますように、1日だけのところもあれば、長いところでは3日というような措置をとらせていただいているところがあるようでございます。</p> <p>昨年と比べますと、昨年は8学校ございましたけども、今年は現在6学校です。大体例年と同じような状況かと思われれます。</p> <p>ご報告は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>この件に関しまして、ご意見、ご質問等は。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(な し)</p> |
| 中川委員長     |                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 中川委員長     | では、次に、平成29年度九段中等教育学校適性検査受検状況について、九段中等教育学校経営企画室長より報告をお願いいたします。                                                                                                                                                                                         |
| 副参事(特命担当) | <p>平成29年度の九段中等教育学校の入学者決定のための適性検査、これを2月3日に行ったところでございます。</p> <p>今年度の受検者の状況といたしましては、A区分が1.78倍、B区分が8.25倍ということでございました。これに基づきまして、先週2月9日、10日で入学の手続をしたところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>                                                                      |
| 中川委員長     | 手続。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 副参事(特命担当) | 入学の手続ですね。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 中川委員長     | この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                    |
|           | 金丸委員。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 金丸委員      | 1点だけ。募集人員その数そのもので採用したわけですね。                                                                                                                                                                                                                           |
| 副参事(特命担当) | はい。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 金丸委員      | 私立学校なんかで見えますと、大体試験でやってしまうと、同じ点数がざっと並んじゃうもんだから、多少多くとったり、少なくしたりというようなことがあります、それは大丈夫だったわけですね。                                                                                                                                                            |
| 副参事(特命担当) | うちのほうで基準をつくりまして、同点者の場合については、どこを優先するということを決めまして、それに基づいて順位をつけて、合格者の人数分を確保したというところでございます。                                                                                                                                                                |
| 中川委員長     | ほかはよろしいですか。                                                                                                                                                                                                                                           |
|           | (な し)                                                                                                                                                                                                                                                 |

### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

- (1) 区立保育園卒園式・各学校卒業式及び入学式等の実施
- (2) 平成28年度 区立学校・園卒業式等出席者名簿(案)

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 中川委員長 | では、特にないようですので、日程第3、その他に入ります。 |
|-------|------------------------------|

子ども総務課長

子ども総務課長より報告をお願いいたします。

それでは、子ども総務課のほうからその他事項といたしまして、5件ございます。

1件目、区立保育園卒園式、各学校卒業式及び入学式等についてでございます。

平成28年度の卒業式、それから平成29年度の入学式、こちらにつきましては、本日資料のと通りの日程で実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、同じくこちらの区立学校・園の卒業式の出席者でございます。各卒業式におきまして、委員の皆様、それから理事者の皆様にご出席をいただきますので、それぞれ、こちらのほうで調整させていただきまして、こちらの学校のほうにご出席いただくようお願いいたします。

日程等で不都合が生じた場合につきましては、事務局のほうにお申し出いただきたいと思っております。

次に、3点目、今度は入学式のほうの出席者名簿でございます。入学式のほうも、卒業式と同様に、委員の皆様、それから各部長、課長の皆様にご出席いただきますので、こちらのほうの学校ということでよろしくお願いいたします。

こちら、日程で不都合等ございましたら、事務局のほうにお申し出ください。

それから、4点目、教育委員会の行事予定表でございます。こちらにつきましては、資料のとおりでございます。

それから、最後になりますが、広報千代田2月20日号の掲載予定事項はこちらでございます。

子ども総務課からのその他事項は以上でございます。

中川委員長

この5点に関しまして、ご質問等がありましたら、よろしいですか。

(なし)

中川委員長  
指導課長

では、特にないようですので、指導課長より報告をお願いいたします。

去る2月5日日曜日に、平成29年度第8回中学生駅伝大会が行われました。千代田区、男女それぞれ16名から17名の選手を出して、各49区市プラス1町村、計50チームが参加をいたしました。

千代田区は、本来、ここ数年、最下位であったり、棄権等もありましたが、昨年度、最下位を脱出しまして、49位でございましたが、ことしは男子が47位、女子が44位と大健闘をいたしました。総合が46位ということで、例年私立中学校の協力なども得ておりましたが、今回は九段中等及び在来の2校のみ、区立中学校の代表選手でございます。11月から体育の先生方を中心に練習を土日に重ねて、総合チームワークで参加したところ、例年にない、本区では過去一番上位の記録となりましたことを報告させていただきます。

中川委員長

私も見学に行かせていただいたんですが、やっぱり行ってみないとわからないことがいっぱいありました。駅伝というので、あそこの味の素スタジオ

から府中のほうをずっと走ったりするのかなと思ったら、出発してからグラウンドを回って、外を走って中に戻ってきてというのを選手が順番にやっていくということで、でも、それがわかってすごくよかったなと思いました。

それと、あと、ことは成績が上がったんですけども、どうして千代田区がいつも大体四十何位とかになっちゃうのかというのはよくわかりました。というのは、ほかの区市は、学校がいっぱいあるから、その中から選手が出てくるから競争率は高いわけですね。それに比べたら、千代田区の生徒たちはよく健闘しているなというふうに思い、もう参加するだけでも意義があるなというふうに思いました。

でも、走った生徒が後でとっても自信を持てたというふうに言っていたと先生から聞きました。

そのほか、何か報告事項とかがありましたらお願いいたします。

学 務 課 長

前回の当委員会、金丸委員のほうからご質問をいただいた件で、その場でお答えできませんでした件についてご報告させていただきたいと思います。

現在、小学校、中学校、幼稚園等で医療的なケアを必要とする方がいらっしゃるかというようなことについてのご質問がございましたけども、確認しましたところ、現時点ではそういった対象者はありませんでした。

以上でございます。

中川委員長

はい。ありがとうございます。

教育委員のほうから何かありましたら。

(な し)

中川委員長

それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。